



つがる市議会だより

12月定例会

定例会の概要	1	予算特別委員会の審査	8
議会改革レポート	2	常任委員会の審査	8-9
一般質問	3-7	クールつがる	10
平成26年第1回市議会臨時会	7	議会の動き	10

▶第42号

平成27年 2月

発行：つがる市議会

編集：議会だより編集委員会



雪のお部屋をつくったよ！ ～木造保育所年長組の子どもたち～

主な可決議案 (平成26年度つがる市一般会計・特別会計補正予算)

○平成26年度一般会計補正予算額	1億1,070万7千円
補正後の予算額	242億7,954万3千円
○平成26年度農業集落排水事業特別会計補正予算額	470万1千円
補正後の予算額	7億2,066万8千円
○平成26年度公共下水道事業特別会計補正予算額	139万9千円
補正後の予算額	7億862万3千円
○平成26年度国民健康保険特別会計補正予算額	3,012万8千円
補正後の予算額	56億1,673万2千円
○平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算額	139万円
補正後の予算額	6億7,312万6千円
○平成26年度介護保険特別会計補正予算額	87万6千円
補正後の予算額	42億2,595万1千円

12月定例会の概要

平成26年第4回定例会は、12月1日から12日まで、12日間の会期で開催されました。今定例会では、8月の大雨による農業被害の災害対策費や米価下落に対する経営安定緊急支援費などを盛り込んだ平成26年度一般会計補正予算案ほか、市長から提出された21議案に議員から提案された2件を加えた23件を、原案通り可決。(承認、適任含む)

一般質問には、9名が登壇、市政の課題について当局の考えをたえました。

議会改革 レポート

前号のレポートでお知らせいたしましたとおり、議員定数が24名から20名となることによる各委員会や委員定数の変更、また、質問席の設置について、12月議会に提案し可決されました。今回はその内容を具体的に報告します。

委員会等の名称と委員定数の変更（今回の議会で審議されたもの）

委員会等の名称	変更前	変更後
議会運営委員会	定数 8人	定数 7人
総務常任委員会	定数 6人	定数 6人
教育民生常任委員会	定数 6人	定数 7人
経済建設常任委員会 ※経済常任委員会と建設常任委員会が 経済建設常任委員会に改まり、これ までの4常任委員会から3常任委員 会となりました。	経済常任委員会 定数 6人 建設常任委員会 定数 6人	定数 7人
議員資格審査特別委員会	定数 10人	定数 6人
議員懲罰特別委員会	定数 10人	定数 6人
議員政治倫理審査会	定数 8人	定数 7人

その他の委員会等（議会改革検討特別委員会で定数について協議されたもの）

委員会等の名称	変更前	変更後
議会改革検討特別委員会	定数 7人	定数 6人
基地対策特別委員会	定数 24人	定数 20人
議会だより編集委員会	定数 10人	定数 7人
図書室運営委員会	定数 5人	定数 5人

質問席の設置

議員が一般質問をする場合、これまでは1回目の質問を演壇で行っていたことから、質問の相手である市当局に背を向けることになり不自然でした。また、わずかではありますが、演壇・自席往復のための時間的ロスもありました。これらの是正のため今回、対面式を採用し質問席を設けることになりました。

これにより平成27年第1回定例会（3月議会）から、一般質問は終始、質問席において行われることとなります。

主な可決議案

諮問

諮問第3号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

（1委員の任期が満了することに
伴い、後任委員の推薦について意
見を求めるもの）
次の方が適任とされました。

平 田 昌 子 氏（再任）

任期 平成27年4月1日から
平成30年3月31日まで

議案第80号

つがる市国民健康保険条例の一部
を改正する条例

（健康保険法施行令の一部改正に
伴い、産科医療補償制度における
掛金の金額の見直しと併せて出産
育児一時金の金額を見直すために
提案されたもの）

○出産育児一時金

改正前 39万円

改正後 40万4000円

一般質問要旨 ここが聞きたい

38号より答弁者職名をカットしています

議員が何を聞いて市がどのように答えたかが理解できればよいと考え、読みやすさを重視したものです。



成田 克子
芳政会

- ・つがるちゃんプラザの存在のアップについて
- ・女性の視点を取り入れた、つがるブランド認定商品カタログ作成について

問 つがるちゃんプラザにはアップルパイ等つがるブランド認定加工品が常時そろっている。売り上げアップには市民によく知ってもらう事が重要と考える。浸透を図るために大々的にアピールしてはどうか。

答 つがるちゃんプラザが毎月イオンモール内を歩き回ってPRに努めており、つがるちゃんプラザの存在については周知されていると思います。物産についてはPR不足だったかもしれません。今後は市の広報紙を利用して定期的にPRするとともに、イオンモールと連携し周知に努めていきたいと思っています。

問 つがるブランド認定加工品の商品カタログ（製造所、価格、拡大写真ほかを明記したもの）を作成してはどうか。

答 認定加工品のPRは、つがるコンシェルジュセンターで発行しているフリーペーパー「津軽本」に掲載しております。また、冠婚葬祭にも利用いただけるよう引き出物の販売業者にカタログも配布しておりますが、今後は一般消費者用PRカタログの作成を検討したいと思います。

問 ブランド認定加工品の売り上げアップのために「まほろば会」（首都圏在住つがる市出身者の会）にも協力いただいてはどうか。

答 米、メロン、スイカ、リンゴ等と加工品を含む一部商品については、現在コンシェルジュセンターがネット販売をしており、「まほろば会」の皆様にもPRして参りたいと考えております。

問 女性の視点を取り入れた販売促進に取り組んではどうか。例えば、つがるちゃんプラザにアップルパイ製造の様子の写真を貼るなど生産者の顔が見えるようなディスプレイをする、商品に贈答用として小サイズの米等を加える、大量購入者には送料を無料にする等を提言したい。

答 つがるコンシェルジュセンターでは購入額が5400円以上の場合、送料無料となっております。米は5キロ、10キロ、30キロの3種類となっておりますが、その他のサイズについても、今後コンシェルジュセンターと連携し検討してまいりたいと思います。



長谷川 榮子
無所属

- ・学校給食について
- ・環境行政について

問 つがる市の米飯給食の実施率は何パーセントか。また、日常的に朝食抜きになっている児童の有無を把握しているものか。

答 市内における米飯給食は週4回で実施率は80%となっております。朝食抜きの児童について、小学校6年生と中学校3年生を対象としたアンケートでは、毎日食べている・どちらかといえば食べているという回答を合わせると、小6が、289人中、278人で96.2%。中3では、283人中、274人で96.9%となっております。

問 米の消費拡大や地産地消の意味からも、給食のパンを全て米粉パンにする、また、ごぼう麵を取り入れるなど積極的に取り組む時期ではないか。

答 米粉パンは試験的に提供したことがありますが、コスト的に高くつくため活用には至りませんでした。ごぼう麵については給食現場の状況を把握し検討したいと考えます。

問 地元野菜を給食食材に利用するための一次加工場を作り6次産業化すれば、雇用も生まれ消費拡大につながるかと考えるがどうか。

答 加工場建設については即答できませんが給食への利用も視野に入れ検討していきたいと思っています。

問 木造・稲垣一般廃棄物最終処分場は当初計画では平成30年で満杯になるとのことだったが変わりがいか。また、次期処分場の建設計画はあるのか。

答 平成17年度以降、破碎選別等の処理により最小限の量を処分することで、排出物の減量化と処理場の延命化を進めてきたため、平成32年まで利用可能と見込まれております。現施設の終了期日が迫っております。建設に5年程度を要することから平成33年度の供用開始を目標に速やかに着手の予定としております。

問 処分場への搬入手続きを簡素化できないか。

答 居住地域により申請手続きに差異のあることがわかりましたので、不公平感のないよう見直し、簡素化も検討したいと思っています。

一般質問要旨 ここが聞きたい

※38号より答弁者職名をカットしています※
議員が何を聞いて市がどのように答えたかが理解できればよいと考え、読みやすさを重視したものです。



佐藤 孝志
芳政会

- ・米価下落対策について
- ・介護保険事業について
- ・生活困窮者自立支援制度について

問 農業所得シミュレーションについて、県は個々の営農形態に応じた収益性の高い経営モデルを示し経営計画作成を支援すると報道されていたが、つがる市はどのような形態での推進を考えていくのか。

答 今年度においては、主食用米概算価格が10アールあたり84,150円、飼料用米が102,600円と逆転していることから、現状安定している飼料用米の作付けを推進したいと考えております。

問 飼料用米の作付けが増えてくると交付基準額も下がる可能性があると思うがどう考えるか。

答 未確認ではありませんが、農政改革が29年度までであることから少なくともそれまでは現状の交付金額が継続されるものと捉えております。

問 これまでは他の作物の導入や兼業でやりくりできたかと思うが、今年は特別である。合併特例の交付税減額の緩和等を見込み、農家への再支援について検討いただきたかどうか。

答 議員の農家を思う心情は十分理解しているところでありますが、厳しい財政状況の中から捻出したものであることもまたご理解いただきたいと思えます。

問 介護報酬について問う。報酬額が改定になれば一定以上所得のある利用者の負担が引き上げられると聞く。その基準は。

答 厚生労働省の示し方では、単身で年間の年金収入が280万円以上の方を2割負担にと想定しているということです。

問 「生活困窮者自立支援制度」の概要は。また、市の準備体制は。

答 次の2事業が市に義務付けられます。①就労など自立に関する相談支援と事業利用のためのプラン作成。②派遣切りなどで住居を失った生活困窮者に対し家賃相当の給付金を一定期間支給する。

準備体制についてですが、事業を委託する場合、人件費の4分の3が補助対象となることもあり、外部委託の方向で検討しております。



成田 博
五和会

- ・市有普通財産活用について

問 市が所有する遊休地等の件数及びその維持管理費はどれくらいか。

答 管財課が管理する廃校舎や300㎡以上の大規模な土地は合計28件で内訳は左表のとおりです。維持管理費は、平成25年度決算で約510万円です。

貸出先	件数
企業等	8
文化団体・自治会等	7
市役所倉庫・学童保育・スポーツ施設としての使用	5
使用されていないもの（学校、団地、病院跡地）	8

問 活用されていない8カ所について、購入したいが価格が高い、借りたが賃借料が高いといった声を聞く。少し安くても売却または賃貸借するほうが、安全面、環境面から両方にメリットがあるように思うがどうか。

答 市の普通財産の賃貸借や処分（交換・無償譲渡など）については、条例で定められているところですが、地方自治法に則ると、一番

有効な方法で処分せよという法令解釈になっておりますので、不動産鑑定をとり時価で公売することとなります。当該の土地に、価格がゼロであると思われる古い建物があるときは、その解体費を差し引いて公売にかけておりますので、かなり有利な価格になっていると考えます。

問 法令に則るべきことや起債の縛りがあることは理解するが、福祉的に再利用するなどの場合、ゆるやかな扱いになるのではないか。独居老人用住宅の建設、宅地として分譲する等、多方面から検討しつつ、速やかに遊休地活用を進めてもらいたい。

答 補助金あるいは起債の縛りがある土地、建物を転用する場合でも、それを解除できるような用途に転用するのであれば、返還や起債の繰り上げ償還は要さないという施設もあるのだ、総合的に判断し最も市民の福祉向上や民生安定に役立つような施設に転用していくべきと考えております。宅地分譲についても、各部署からの活用計画を見て判断していく考えです。

一般質問要旨 ここが聞きたい

38号より答弁者職名をカットしています

議員が何を聞いて市がどのように答えたかが理解できればよいと考え、読みやすさを重視したものです。



松橋 勝利
無所属

- ・ つがる総合病院について
- ・ つがる市民診療所について
- ・ つがるブランドについて

問 つがる総合病院の休日の案内が非常にわかりにくく改善が必要と思われる。

答 案内がわかりにくくご不便をおかけしている状況がみられることから、広域連合では今年度中に院内及び立体駐車場への案内板の追加工事を予定しているとのことですが、また、防災センター窓口業務委託先には対応や接遇など、今以上に徹底するよう指導すると聞いております。

問 つがる市民診療所の待ち時間が長いという苦情が多いが、対応策はないのか。

答 市民診療所の一日平均患者数は当初見込んだ人数を大きく上回っております。現在、常勤医師が1名と非常勤医師3〜5名で診療しており、電子カルテ操作に不慣れなことも、診療時間が長くなっている原因のひとつと考えます。待ち時間を少しでも短縮するため、7月より薬のみの患者は通常診察とは別に診察するなどの工夫により、効果が出始めているとのこと。

す。また、来年1月から午後の診療の医師を1名増員いただけることになったということです。

問 農家の所得向上のためにブランド8品目のネット販売を考えてはどうか。

答 インターネットの普及や宅配の充実によりネット販売が大きなウエイトを占めるようになっております。現在、市の農産物はつがるコンシェルジュセンターがネット販売を行っており、規模拡大を検討していると聞いております。

問 コンシェルジュセンターがネット販売をしている品目があることは承知している。コールセンターと連携し、栽培履歴の公表なども含め市が指導した上で、ネット販売に参加する農家を増やしてはどうか。

答 農家からの要望があれば、コンシェルジュセンターのネット販売の出店方法等について検討しPRしていきたいと思えます。



長谷川 徹
五和会

- ・ 農業行政について

問 新たな農作物の作付け、6次産業化、米対策など、つがる市の農家が明るい展望を持てるような農業ビジョンを伺いたい。

答 平成26年度は、水稲が8710ヘクタール作付けされており、主食用は6556ヘクタール、加工用米等、転作扱いの水稲は2154ヘクタールです。水稲から他作物への転換は、機械・設備の投資、技術面人材等から早急には難しいと考えます。加工用米は3年以上の複数年契約の場合、転作の交付金の他、10アールあたり13000円の加算がつき、飼料用米は、くず米も含めた収量で数量払い方式の交付金となっており経営面で有利であることから、これらへの切り替えが良いかと考えます。また、県の新品種「晴天の霹靂」は来年度から当市でも栽培する農家が予想され、販売価格は全国上位銘柄並の価格帯を目標としていますので、動向を見ながら作付け拡大等を検討してまいりたいと考えております。もちろん、ブランド農産物の推進、6次産業化も進めていかなければなりません。

問 6次産業化の推進について詳しくお知らせ願いたい。

答 本年度「つがる市食産業ネットワーク未来プロジェクト」が発足し、会員は現在28名です。農業者旅館業、建設業など様々な業種で構成されており、研修、試作等を進めております。先般、しそゼリーなど重点的に促進する4つの試作品を、首都圏において販売したところ好評を博しました。

問 恩恵が市全域の農家に及ぶようなスケールの6次産業化を考えたはどうか。また、大きな加工場が必要となった場合、省庁に掛け合ってもらえるのか。

答 現在は研修、試作の段階ですが、今後、大規模な事業にしていくなきという意見が出た折には進めていきたいと思えます。いずれにしても、試行、検証を深め、ある程度目途が立った段階で総意があれば、関係省庁にも出向きます。

一般質問要旨 ここが聞きたい

※38号より答弁者職名をカットしています※
議員が何を聞いて市がどのように答えたかが理解できればよいと考え、読みやすさを重視したものです。



三上 洋
芳政会

・国が人口減少克服と地域経済活性化に向けた政策「地方創生」を打ち出したことについて

問 国が人口減少問題克服と地域経済活性化に向けた施策（地方創生）を打ち出したことについて、どのような対応を計画しているのか。

答 「まち・ひと・しごと創生法」については現在のところ具体的に示されておらず、詳細についての通達を待っている状態です。人口減少と高齢化対策、若年層の就業、結婚・子育て、地域の特性に即した地域課題の解決など、いずれも難問であり、長期的、計画的な行政の推進が不可欠であると考えられています。

問 政府原案等に「地方への人の流れをつくる」とあるが、どのようにして人の流れを地方に向かわせる考えか。

答 地方に仕事をつくることだと思っています。また、地方への移住、定住の促進を図るためには、希望者を手厚くサポートする仕組みが必要となってくるものと思われるます。

問 若い人は、結婚・出産・子育てや持ち家などを希望している。これらを実現できる社会をつくるためにどのような対応ができるか。

答 地域の高齢者や企業等による子育て支援の充実、高齢世帯から子供・孫世帯へ継続できる資産移転の促進など、世代間の支え合いの仕組みを構築することが大切だと考えます。そのため、それぞれの地域に暮らし続けられるよう、地方に仕事をつくる必要があります。それが叶うことで持続可能な地域社会が構築されるものと思います。

問 原案には地方経済の新陳代謝を促すために起業しやすい環境を整えるともある。これまで市独自でも行ってきたと思うが現状はどうか。

答 市では昨年度から、起業希望者に対して「つがる市新規出店者経営支援事業」を実施しております。中心商店街等への新たな出店者に対して上限100万円までの改装費などを補助する制度です。昨年度以降10件ほどの相談があったものの起業には至っておりません。



伊藤 良二
芳政会

・つがる市の財政について
・つがる市の商工政策について
（その他の質問 教育政策について他）

問 平成27年度予算編成の基本方針を伺う。

答 26年度における米価の下落の影響などによる市税や国からの各種交付金の減少が見込まれ、さらに合併特例措置の縮減など、今後の財政規模縮小に対応するために、歳出構造を抜本的に見直し、各部署は自主的な改革に取り組んでいかなければなりません。この認識のもと、前年度当初予算の10%以上の減額での要求を指示したところです。今後、国・県の動向と情報の収集に努めるとともに「少子高齢化対策の推進」「安全・安心なまちづくり対策の充実」を重点課題とし、市民が安全・安心を肌で感じられる予算となるよう編成にあたりたいと思います。

問 27年度より交付税が減じられていく中、類似施設の統合、また、運営経費が非効率な指定管理施設等は設備をつくり替えるなど、対策を講じていくべきでは。

答 合併したことによる類似施設の統合については、地域に根ざした施設を簡単に廃止できず今日に至っております。指定管理施設等については、経営状態にまで踏み込んで無駄等を指摘し、できるだけコンパクトな経費となるよう予算査定しているところです。

至っております。指定管理施設等については、経営状態にまで踏み込んで無駄等を指摘し、できるだけコンパクトな経費となるよう予算査定しているところです。

問 商店街の振興策はないのか。

答 「おまけ付き商品券」の発行支援、農商工連携の「食と産業まつり」等への支援を行っております。また、中心商店街活性化事業として「街の駅あるびよん」の設置、「空き店舗活用事業」、商店街イベントへの支援等を行っております。今後も商工会と連携しながら検討してまいります。

問 中心商店街は駐車場がなく不便という声を聞く。地価が安い今こそ空き地を市で所有し、使用させてはどうか。

答 商工会前に無料開放している駐車場を活用いただきたいと思っております。また、視点を変え、車を利用しない方達のための商店街という考え方で工夫していくのもひとつの方策ではないかと思えます。

一般質問要旨 ここが聞きたい

38号より答弁者職名をカットしています

議員が何を聞いて市がどのように答えたかが理解できればよいと考え、読みやすさを重視したものです。



成田 昭司
五和会

・つがる市の定住促進について

問 雑誌「田舎暮らしの本」に、温泉や趣味を楽しみながらの生活としてつがる市が紹介されている。その他の良いところも含め、移住先候補としてのPRを積極的に発信していくべきではないか。

答 本市の様々な特色や魅力をホームページにも掲載し、また、記者クラブ各社等のご協力を得ながら情報発信に努めてまいりたいと考えております。

問 空き家を市がリフォームし、低料金で貸し出したり、定住者には市税を減免する等の優遇制度を設け、定住促進に結びつけてはどうか。

答 空き家は多くの場合、個人の財産であるため、公的な資金でのリフォームは大変困難だと思われる。全国では「空き家バンク」※が続きと誕生しており、先進事例を調査・研究してみたいと思います。一方、国においては、「空き家対策特別措置法」が可決し、27年5月には国のガイドラインが策定されることから、空き家対策における事業がこれまでより容易になると考えられます。

問 気象条件などのリスクがあっても有利な条件が整えば移住を促進することができるとは思いますが、地方創生に関する施策が動き出したことでもあり、制度を活用できるような、いち早く取り組むべきではないか。

答 県内40市町村でつくる「青森県移住・交流推進協議会」によって、東京に移住相談窓口「青森県暮らしサポートセンター」が開設されており、本年2名が県内に移住が決まったという情報も得ています。市としても県や各自治体と連携できることには共同参画し、定住対策に取り組んでまいります。

※空き家バンクとは
空き家の賃貸・売却を希望する人から申し込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する人に紹介する制度。空き家の有効活用を通じた「市民と都市住民の交流拡大」と「定住促進による地域の活性化」を図ることを目的とする。

旧成人病センター解体工事の請負契約を締結

第1回
臨時会



解体が始まっている旧成人病センター

平成26年11月4日、第1回臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

議案第62号

工事の請負契約の件
(旧成人病センター解体工事)

請 負 代 金
1億7,928万円(消費税込み)

契約の相手方
株式会社 伊藤鉱業

契約の方法
条件付き一般競争入札

工 期
平成26年11月5日から
平成27年3月20日まで

予算特別委員会

二十六年補正予算の審査状況をお伝えします



委員長
佐藤 孝志

積にして約2400㎡。また、移転補償費は、居宅、物置、ビニールハウス等の分であり、不動産鑑定士が試算したもの。

付託された予算案に対する主な質問（要約）は次のとおりです。（一般質問同様、答弁者職名は掲載しておりません。）

議案第71号

平成26年度つがる市一般会計補正予算（第6号）

報告第17号

専決処分した事項の報告及び承認を求める件

（平成26年度つがる市一般会計補正予算（第4号））

松橋 勝利 委員

問 公有財産購入費（遺跡関連）の内容は。

答 亀ヶ岡遺跡の整備事業として公有化を進めている。これまで移転に消極的だった家屋の所有者が今回移転に応じたことから専決に至ったもの。宅地が3筆、畑、山林が各1筆、面

積にして約2400㎡。また、移転補償費は、居宅、物置、ビニールハウス等の分であり、不動産鑑定士が試算したもの。

常任委員会

各委員会の審査状況をお伝えします

付託された議案に対する主な質問（要約）は次のとおりです。（一般質問同様、答弁者職名は掲載しておりません。）

総務常任委員会



委員長
野呂 司

改正は次の2点となる。
①昇給制度の改正Ⅱ職員の高齢者層の昇給を抑制する。②給与の引き上げによる改正Ⅱ県人事委員会の実態調査の結果、26年4月の給料と25年12月・26年6月のボーナスについて、民間の方が上回っていたことから、給与月額を平均で0.3%勤勉手当の支給割合を0.1月分引き上げる。

議案第64号

議案第63号
つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

例

（青森県人事委員会からの勧告に基づき、55歳を超え、職員に係る昇給制度を改め、職員の給料月額及び勤勉手当の額等を改定するため提案されたもの）

問 長谷川 徹 委員

本年度の改正のポイントは。

問 成田 博 委員

特別職の期末手当について、一般職に準ずる理由は。

答 国の特別職の給与を規定する法の中で、手当については一般職の国家公務員に準ずるという規定がなされている。（この場合の一般職とは事務次官等の官僚）この考え方に都道府県が準拠しており、市町村もこれに準ずるもの。

教育民生常任委員会



委員長
村上 秀徳

議案第66号
つがる市公民館条例の一部を改正する条例
（つがる市木造中央公民館を廃止するため提案されたもの）

問 平川 豊委員
廃止について利用団体等の理解は得られているのか。

答 5月に説明会を開催した。新たな活動場所についてはアンケートを実施しており、松の館、環境セ

ンター、体育館などを希望する団体については、利用時間を割り振りし、おおむね理解を得られた。

問 平川 豊委員
廃止後は解体するのか。解体するのであれば時期はいつか。

答 校舎、体育館は耐震性
が弱いことから解体すべきと考えている。時期は財政部と協議し早めに決めたい。講堂については、市の文化財であり、文化財審議委員会においても残してほしいという意見が多数であったため保存する方向で進めたい。

議案第67号
つがる市運動施設条例の一部を改正する条例
（つがる市相撲道場を新たに設置するとともに、その使用料を無料とするため提案されたもの）

問 伊藤 良二委員
建設場所は木造中学校の敷地内となるのか。また、

使用料を無料とした理由は。敷地内のテニスコートに隣接する位置に建設するが、中学校相撲部だけでなく、社会体育施設として市内の相撲愛好者の使用も可能。使用料については、小中学生のクラブの使用が主になると考え無料とした。

議案第68号
つがる市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
（新たに市の認可事業とされた家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるために提案されたもの）

問 伊藤 良二委員
幼児数減少の中、既存施設との兼ね合いもある。新たな事業所の申請があった場合の判断はどのようにするのか。

答 認可にあたっては地域
保育のバランス、幼児数等をふまえ検討する。また、「つがる市子ども・子

育て会議」の意見を十分に聞きながら慎重に可否を判断していく。

問 小笠原 忍委員
「子ども・子育て会議」の委員構成は。

答 民生委員児童委員、主任児童委員、連合PTA、自治会連合会、育実幼稚園、民間保育所連合会、放課後児童クラブ指導員、教育委員会、健康推進課保健師、木造地域子育て支援センター。以上の機関の代表者で構成されている。

議案第69号
つがる市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

問 白戸 勝茂委員
認定こども園に移行する施設はあるのか。

答 私立の育実幼稚園が幼稚園型で、木造西幼稚園は幼保連携型で移行の予定としている。

※議案第77号、78号は左表のとおり。
つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

管理を行わせる公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
つがる市柏ふるさと交流センター	オーエス企画株式会社	平成27年4月1日から 平成32年3月31日まで
つがる市柏総合体育センター つがる市木造河川敷運動場 つがる市柏河川敷運動場	特定非営利活動法人 つがる市体育協会	平成27年4月1日から 平成32年3月31日まで

これまでの議会の活動の一部を紹介します (議長・副議長・議員団)

11月4日	平成26年第1回つがる市議会臨時会
5日	全国市議会議長会評議員会（東京）
12日	知事を囲む懇談会
15日	稲垣西小学校閉校記念式典
17日	青森県市議会議長会定期総会（弘前市）
26日	議会運営委員会
29～30日	トップセールス（東京都町田市）
12月1日	平成26年第4回つがる市議会定例会開会
4～5日	定例会一般質問
8日	予算特別委員会
10日	総務常任委員会・教育民生常任委員会
12日	平成26年第4回つがる市議会定例会閉会
1月4日	つがる市消防団出初式
5日	つがる市新年祝賀会
25日	つがる市議会議員選挙告示日

「繁田屋内運動場」

施設見学
レポート

旧繁田小学校体育館を 屋外スポーツの冬期練習場として整備

- 対象種目 主に野球・ソフトボール・サッカー
- 利用時間 9:00～21:00（時間区分は広報1月号参照）

平成26年12月12日、議員団は完成前の屋内運動場を見学しました。施設については一般質問でも取り上げられ、また、議員が紹介者となって議会に提出された請願が採択され改装が進んでいたものです。空き施設の有効活用例ともなりました。



鋼製床組みの上に人工芝を敷いています

クールつがる No.5 木作町内会 (清水ほか下木造地区)

今回は、三新田神社への三十三俵奉納（23回）、雪灯籠まつり（合併以前）等、意欲的にコミュニティ活動を展開する木作町内会の皆さんです。

会 長 白戸 英行 さん

世 帯 数 240世帯

上記の他の主な活動

- ・害虫駆除ほか環境衛生活動
- ・「ふるさと再発見の旅」(親睦旅行)
- ・「環保木造」と称し苑中、横町町内会と連携した子供会も巻き込んだの保全会活動 ほか

◆議会に望むもの

若者が将来設計を組めるよう、企業誘致などによる雇用の場が必要。企業開拓の余地はまだあるはず。当局と共に今一歩踏み込んだ努力をご検討願う。



高齢者世帯等への害虫駆除活動

平成4年、わら文化の伝承を活用して、町内の連帯感の醸成と親睦を目的に、38年ぶりに三十三俵奉納を復活させ継続している木作町内会。コミュニティ活動は独居老人世帯の把握など、大切な情報交換の場でもあると語る会長さんからは、明るく住みよいまちづくりを推進する自信が伝わってきました。

議会を傍聴してみませんか

議会では、市民生活に直結した重要な問題が審議されています。市民の皆様が選んだ議員の活動や市政の動きを知るためにも、ぜひ議会の傍聴にお越しください。なお、傍聴席は40席と限りがありますので、団体で傍聴される場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。（議場は市役所本庁舎3階です）

連絡先 ☎ (42) 1118（議会事務局直通）

【次回定例会予定 3月】

編集後記

現メンバーによる10名体制の編集委員会も最終章に入り、一抹の寂しさを感じているところでもあります。

さて、本編集委員会は、より多くの市民の皆様様に議会だよりを読んでもいただき、議会に一層関心を持っていただくべく、紙面作りに日々努力を怠りません。これまで市民の皆様からいただいたご意見や協力に心から感謝を申し上げます。次期定例会からは新委員の下、一層読みやすい議会だよりが作成されることを期待し、市民の皆様には、今後も引き続きご愛読賜りますようお願い申し上げます。ペン置きたいと思います。

(平川 記)

市議会だより編集委員会
委員長 野呂 司
副委員長 佐々木 直光
委員 木村 良博
長谷川 徹
小笠原 忍
村上 秀徳
佐々木 慶和
平川 幸洋
伊藤 良二